【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森崎　孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番３号
【電話番号】	03-5157-2111　（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　穎川　純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番３号
【電話番号】	03-5157-2111　（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　穎川　純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年12月19日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式１株当たり35円

総額　574,835,380円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月20日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、大森京太、森崎孝、吉川惠章、松下岳彦、畔柳信雄、佐々木幹夫、佃和夫及び曽田多賀を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、西岡公一及び松宮俊彦を選任する。

第４号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）、執行役員及び研究理事（国外居住者を除く。）に対して、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（注）３．	可否
第１号議案	141,906	1,213	0	（注）１．	98.69%	可決
第２号議案						
大森　京太	136,903	6,216	0	（注）２．	95.21%	可決
森崎　　孝	142,431	688	0	（注）２．	99.05%	可決
吉川　惠章	142,434	685	0	（注）２．	99.05%	可決
松下　岳彦	142,463	656	0	（注）２．	99.07%	可決
畔柳　信雄	137,300	5,819	0	（注）２．	95.48%	可決
佐々木幹夫	142,449	670	0	（注）２．	99.06%	可決
佃　　和夫	137,309	5,810	0	（注）２．	95.49%	可決
曽田　多賀	142,468	651	0	（注）２．	99.08%	可決
第３号議案						
西岡　公一	139,739	3,380	0	（注）２．	97.18%	可決
松宮　俊彦	130,945	12,174	0	（注）２．	91.06%	可決
第４号議案	142,907	212	0	（注）１．	99.38%	可決

（注）１．第１号議案及び第４号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数（意思表示を無効としたものを含む）と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数と、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項の各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以　上